京都銀行

京銀インターネットEBサービス
（1日あたり）振込／振替等利用限度額変更依頼書

年　月　日	（該当箇所にご記入または〇印をお付けください）	
おところ		お届出印 （お支払口座）
おなまえ 様		

京銀インターネットEBサービスについて、「1日あたりの振込／振替累積限度額」「税金・各種料金の払込みサービスにおける1日あたりの利用限度額(民間)」の変更を次のとおり依頼します。

※「ライトプラン」では、利用限度額の変更はできません。

1. お支払口座（変更対象口座）

店番	取引店	預金種類	口座番号
		普通(12) ・ 当座(11)	

2. 上記1. の口座における1日あたりの利用限度額

種　別	金　額	
○ 1日あたりの振込／振替累積限度額	十億 百万 千	円
○ 税金・各種料金の払込みサービスにおける1日あたりの利用限度額(民間)	十億 百万 千	円

（銀行使用欄）

- ○ 受付後、本票をスキャナー書類授受システムにより集中業務室宛に送付　※「スキャナー送付書（EB 翌営業日）」の添付要
- ○ 集中業務室にて変更登録後、スキャナー書類授受システムに処理完了登録されるので、確認が可能
- ○ 当行所定の金額を超える利用限度額（1日あたりの振込／振替累積限度額：5，000万円超、税金・各種料金の払込みサービスに）おける1日あたりの利用限度額(民間)：1円以上）の設定依頼を受けた場合は、必要最低限の金額であること、「ワンタイムパスワードサービス（スマホ認証機能付）」または「トランザクション認証」を利用されていることを確認すること。→①
- ○ 「ワンタイムパスワードサービス（スマホ認証機能付）」「トランザクション認証」をいずれも利用されていない場合は、本書と同時に「京銀インターネットEBサービス ワンタイムパスワードサービス（スマホ認証機能付）利用申込書」（様式 為778）または「京銀インターネットEBサービス トランザクション認証 利用申込書」（様式 為760）の提出を受けること。→②

受付店					
検　印	印鑑照合	受付・作成	登録依頼	① □利用あり □利用なし	② □利用中 □今回申込

集中業務室			
検　印	係　印	変更登録	限度額引上げﾁｪｯｸ □ﾌﾞﾗｳｻﾞOTP利用可否 □ﾄﾗﾝｻﾞｸｼｮﾝ認証利用可否 （いずれかが「利用する」）

保存年限	解約後10年

（様式為795）
2026. 4